

平成28年度 第5回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：平成28年11月11日（金）午後2時～4時

場所：中央公民館 2階 講座室2

1 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員：10人

2 傍聴者

2人

3 会議資料

資料1 小平アクティブプラン21（第三次小平市男女共同参画推進計画）素案

資料2 男女共同参画推進計画 施策の体系図

資料3 男女共同参画推進計画 素案事業一覧

資料4 市民懇談会ちらし（3種類）

冊子 広報誌『ひらく』39号

4 議題

（1）小平アクティブプラン21（第三次小平市男女共同参画推進計画）素案について
《資料1、2、3》

5 会議記録（要約）

議題（1）小平アクティブプラン21（第三次小平市男女共同参画推進計画）素案について

⇒資料1：小平アクティブプラン21（第三次小平市男女共同参画推進計画）素案

資料2：男女共同参画推進計画 施策の体系図

資料3：男女共同参画推進計画 素案事業一覧

会 長：議題（1）小平アクティブプラン21（第三次小平市男女共同参画推進計画）素案について事務局より説明があった。ご質問・ご意見があればどうぞ。

委 員：44ページの数値目標「デリバリーこいだいら」の参加者数の部分だが、平成28年度から5年間の累計で平成33年度に1,800人となっているのは誤りではないか。

事務局 : 44 ページの数値、期間ともに誤りである。「現在」は442人、「数値目標」は2,200人が正しい数値である。期間については再検討する。

委員 : 1年間で442人の参加としていて5年間の累計が2,200人ということは現状維持という意味か。

事務局 : 出前講座は開催依頼をいただいで行すが、自主防災組織や自治会など、1組織の人数は組織ごとに違うため読めない。開催回数と参加者人数が比例するわけではなく、同じ団体から複数回の依頼はないので、平成26年度の平均値の5倍で2,200人と設定している。

委員 : 39 ページ、事業No.34「情報提供及び相談体制の整備」の中の高齢者虐待の相談の「担当課（主体）」にはカッコ書きで地域包括支援センターを入れておいたほうがいいのではないか。

事務局 : 関係課からもその意見があった。カッコ書きの部分は委託事業と独自事業に分け、独自事業があることで掲載を考えた。国際交流協会と社会福祉協議会は市から財政的な支援を受けて運営しているが、独自事業も含まれている。地域包括支援センターは、委託事業もあるため担当課には入れていない。

委員 : この表記を詳しい人が見た場合、高齢者虐待の相談は高齢者支援課が担当という認識でいいのかと念を押される懸念がある。地域包括支援センターは国の法人として各市町村にあり小平市独自のものでもないため、担当課に追加することを検討いただきたい。

事務局 : No.34の担当課に追加するかどうかは検討する。

会長 : 33 ページのNo.23「ジェンダー統計の整備と活用に向けた取組」だが、概要の説明が「講座等の男女比の統計をとることで、現状を把握し～」と、かなり小さくなりすぎている印象がある。施策の方向性としては「あらゆる分野における女性活躍に向けた現状把握」と大きく打ち出しているため、「講座等の男女比の統計をとることをはじめ、ジェンダーの視点から現状を把握し～」というように書いてもいいのではないかと思う。

委員 : 37 ページのNo.30の担当課は「指導課（小中学校）」としてあるが、これは小中学校がそれぞれ対応する主体として位置付けているのか。

- 事務局 : No.30は児童生徒向けの事業であり、こういった内容を行うかは各学校の判断であるため、主体を各小中学校としている。
- 委員 : その場合、責任者は校長先生で、地域の市民は各学校の校長先生に要望を伝え、リアクションをもらうという関係が期待できるという理解でよいか。
- 事務局 : 学校は地域に開いているので、協議会など様々なところを通じて意見のやり取りを行う想定である。
- 委員 : 今回事業を大きくまとめているが、今後推進状況調査報告書を作成していくにあたって、各担当課が報告の仕方を考えて事業を出しているのか。
- 事務局 : 大きくまとめたことによって各担当課では何の事業を報告していけばいいのか分からないといったところもあるため、資料3の「主な事業」に挙げたものや「事業項目」を達成するために新たに始めたもの、それ以外に関係してくるものを毎年具体的に調査していこうと考えている。
推進状況報告書は、1番大きく取り組んだ事業や講演会の男女の人数など数値的な内容も載せつつ、施策の方向性がこのように進んだとまとめて報告していく予定である。
- 委員 : それを市民が理解できるとよい。市がこれだけ頑張っているという現状を市民は把握できていないため、何か一文でもよいので毎年調査を通じて進捗の確認をしていることを記載できるとよい。
- 会長 : 24ページの進行管理のPDCAサイクル「Check」の部分の説明を工夫すればよい。推進状況の管理についてももう少し記述を増やせば伝わる。
- 事務局 : 毎年度、年次報告書を作成することについては記述しているが具体的な取組内容については触れていなかった。
- 会長 : 5年間の中で施策が追記になったり入れ替わったりすることも出てくること予想されるため、そこをしっかりと把握しながら計画の進行管理を行う必要がある。
- 事務局 : 現行計画では10年間固定で内容も動かさない部分があったので、第三次計画ではそのようにしていきたい。

委員 : 推進状況調査報告書自体をどう作るかも重要なことだとは思いますが、今回立てた12の指標では中間的な数字が出る部分と次回市民意識実態調査を行う、5年後まで出ない部分があり、中間的な数字を見たときにこのままいけそうか、ダメであればどうテコ入れをしていくのかなど、絞って取り組んでいくということが第三次計画の進め方のイメージである。

事務局 : 市民意識・実態調査から出る結果については、実際に5年後調査をやらなければ分からない。数値が中間で出るものは指標に沿って公表するとともに、事業項目ごとに実績を報告していく形にしていこうと考えている。

会長 : 主だった指標による相対的なチェックを実態調査以外でできるものはやっていったほうがいい。

委員 : 35ページのようなマークやキャラクターには説明を入れていただきたい。説明書きがなければ伝わらない市民もいる。

事務局 : こちらは市のキャラクターの「ぶるべー」である。素案には説明を加える。

委員 : 事業の担当課の中に「関係課」といった表記がある。こちらは関係する課という総合的な意味であるはずだが、他の課とともに名を連ねることによって「関係課」という課が存在するように捉えられてしまう。

事務局 : 現行計画の「関係各課」という表現を「関係課」に絞った。表現を検討する。

委員 : 担当課の「公民館」というのは、それぞれの公民館がその課と同じぐらいのレベルで活動をしているものなのか。

事務局 : 課と一緒に扱いである。図書館も同様。

委員 : 40ページの指標「保健師等による妊婦への面接の実施率」の数値目標と、42ページの指標『身体的暴行である、平手で打つを「どんな場合でも暴力にあたる」と思う人の割合』の数値目標が100.0%となっている。こちらの数値は現実的なものなのか。理想値ではなく、あくまで達成が見込まれる現実的な目標を立てるべきなのではないか。

事務局 : 40ページの「保健師等による妊婦への面接の実施率」であるが、現在も、妊娠された方が母子手帳の届出をした際に保健師が面接を行い、制度紹介や状況確認を行っている。しかし健康センターは月曜日から金曜日の開庁であり、土日に届出を行った方や、東・西出張所で届出を行った方については保健師が不在で対応できていないため、現在は60.2%となっている。ただし、今後5年間の間に総力を挙げて土日を含めて対応していくことが決まっているので、100.0%として、数値が設定できていると認識している。

42ページの『身体的暴行である、平手で打つを「どんな場合でも暴力にあたる」と思う人の割合』については、「暴力にあたると思わない」という意識をなくしていかなければならない中、目標が90%や80%でいい根拠もないため、全ての方に暴力の意識をもっていただくという意味も込めて100.0%に設定している。

委員 : 「100.0%でなくていいという根拠はない」と言うのであれば、市の他の数値目標などもこれでいいという根拠はないので、そのロジックでいくともっと上げなくてはならない数値が続出する。委員の意見は論理的である。

会長 : 本来、行政機関は現実的なところを考慮して示せばよい。

委員 : 37ページの「2 学校教育における男女共同参画の推進」では、各学校が均一な理解に基づいて事業に取り組めるのか、また、その実情を調査・把握することができるのか心配ではある。どのようにチェックしていくのか疑問に思った。

事務局 : 難しいところではあると思うが、学校教育については指導主事が小中学校それぞれにいたるため、そこから情報を集めて進めていくことにはなるかと思う。指導主事は指導課に所属しており、以前よりも人数も増えている。

会長 : 学校教育の部分は条例でも強調されていて、それが小平市の特徴であるので、大事にしていくべきであると思う。この審議会はPTAの経験がある方がいらっしゃる。PTAは親と教職員両方で子供を育てるので、実施段階でそのところを工夫して、各学校の取り組みを把握できたり、交流が進んだり、事業に発展していけるとよい。

委員 : 一保護者としても、男女共同参画の枠の中でそのようなことが各学校で行われているという実情は分からない。数値目標の中で、46ページに『小平市男女共同参画推進条例を「知っている」人の割合』を15.0%に増やすとあったが、こういった内容もそれぞれの保護者に分かるような形で周知していただけるのであればこの数値も上がってくるのだらうと思った。

事務局 : 条例のパンフレットなどを活用していきながら各学校と連携を図っていきたいと考えている。

委員 : 資料3の「男性の地域活動参加の推進」では、主な事業にPTAの要素が含まれているが、PTAは女の園であり、全く男性の参加の推進は行われていない状態なので、そこに向けてもう少し働きかけをするように具体的事業を行っていただきたい。せっかくPTAも良い講演会を行っているので、そこに男性が参加してもらえればもっと家庭に興味を持ってくれると思う。

事務局 : 「PTA等への参画促進」というのは現行計画にはあるが、第三次計画の内容には含まれていない。PTAを地域活動と捉えていない方もいるため、事業項目と概要の部分には入れていない。また、地域活動をPTAだけに囚われずに大きい括りにしているため、PTAのとりまとめの地域学習支援課を取り出して担当課として入れることはしない。地域活動への周知をする、市民協働・男女参画推進課と公民館とし、その他の課は関係課に入る。

委員 : 現在PTAが父親向けの講座を開いても父親の参加はない状態である。主な事業に「きっかけづくりを支援」としているがその通りで、いくら良い講座を行ったとしても参加してもらえなければまるで意味がない。

委員 : 今の話は31ページのNo.19の概要に市民活動支援センターと公民館が挙げられているが、この2つよりもPTAの名前をこちらに挙げるほうが相応しいのではないかという意見ではないのか。概要にPTAを含めることは不可能なのだろうか。

委員 : PTA自体が日本の社会の中で働く親の負担になっているという意見も多いと感じている。このPTAという存在はこれからも流動的でどのような扱いになっていくか分からないものであるため、動向を見守ることが必要ではないかと思う。必ずしも仕事とPTA活動を両立できる家庭ばかりではない。概要の部分に入れてしまうと強制力のように感じてしまう。

委員 : 基本はPTAもボランティア活動であるのでその中に入ってしまっても構わないが、小学校PTA連合会という組織はそこから各学校に意見や情報をおろせるとてもいい組織だと思っている。「情報及び活動の場の提供」をしていくのであればそれを使わない手はないのではないかと考えていた。ただし、どういった事業が上がってくるかは分からないため、動向を見守ることに賛成する。

委員 : PTAが女性の園という話が出ていたが、私が子育てをしていた頃は、PTA会長は男性がほとんどで小学校20校中約7割は男性会長だった。いつの頃からかずいぶん女性が増えていて、今はほとんど女性となっている。

会長 : 担当課（主体）に地域学習支援課を追加するのを検討いただくのはどうか。

事務局 : No. 19に関しては庁内でも議論の上でこうなったという経緯があり、なかなか難しいところがある。

委員 : 今年私の手元にPTA非加入届というものが届いた。加入はしないけれど寄付としてお金は払うから子どもには充ちなサービスをするようにというような要望の手紙がわざわざ届く時代になってきている。今後やはり難しい課題となってくるため慎重に扱うべきだ。

事務局 : 庁内で検討中に、地域活動として代表格にPTAがくるのは少し違う。PTAという表現自体にも注意が必要だという意見があったので概要からは抜いている。事業項目にも、数ある地域活動の中からPTAを挙げるということとは難しい。

会長 : PTAがどこかから助成金を取って、男性の参加をもう少し促すためには具体的にはどのような条件があるのか実態調査をしてもよいと思う。そうすれば市でもどのようなサポートをすれば状況が変わってくるか把握することができる。

委員 : 確かに子育てに参加する父親は増えているけれども、PTAにまで敢えて参加する父親はなかなかいない。
具体的にどういった内容を調査すればよいか教えていただきたい。

委員 : 父親たちにどのような活動だったら参加したいか、どういった地域活動であ

れば参加がしやすいのかを尋ねればよいと思う。

委員：今は母親の参加も難しくなっている時代なので、父親はなおさらである。
1年生のクラスも3分の2の親が共稼ぎで、学童に行っている家庭がほとんどになっている。ボランティア参加もポイント制にする必要があると学校で議論がなされるほどの状況である。

委員：私も現在PTAの役員をやっている。保護者の中にはPTAをどうしても避けたいため、春の保護者会に6年間参加しない人もいる。一方で保護者参観や運動会にはきちんと来ていたりするため、どのような活動であれば参加ができるのか把握することはとても重要だと感じる。

会長：本日の議論が何かの形になると嬉しい。審議会で素案について何点か補整のご指摘事項をいただいたので、それなりの対応で素案に生かしていただきたい。

事務局：推進本部で決定した内容だが、分かりやすい体裁への修正や誤記については修正する。
その他、パブリックコメント期間中、市民懇談会でも意見をいただいて計画案としていく。

会長：以上で平成28年度第5回小平市男女共同参画推進審議会を終了する。

6 その他

●次回（第6回）日程

2月末頃 会場：後日連絡